

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

1 区民講座について①

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象 ②募集人員 ③1人当参加費	事業予算額				
					総経費	収入		支出	
						参加費	その他	講師謝金	その他
パソコン ワード基本講座	地域住民の生涯学習の普及振興を図ることを目的とし、情報化社会の中でパソコンを活用し、生活に役立てられるよう能力を高める。 内容は、文字入力ができる人を対象に、ご自分のパソコン（持参）で、生活に役に立つテーマとして日記や家庭の備忘録、防災メモ等の記録を文章で管理できるようにワードの基本操作を学ぶ。	7	14	15才以上の 市民 (中高生を除く) 12 6,300	64,400	75,600	0	56,000	8,400
パソコン 生活に役立つ ワード講座 ～活用～	前記講座の趣旨に沿い、ワードの基本操作ができる人を対象に、基本操作を復習し、表の作成でスケジュール表や画像の貼り付けなどで年賀状を作成してみる。	6	12	15才以上の 市民 (中高生を除く) 12 5,400	55,200	64,800	0	48,000	7,200
パソコン 生活に役立つ エクセル講座 ～基本と活用～	地域住民の生涯学習の普及振興を図ることを目的とし、情報化社会の中でパソコンを活用し、生活に役立てられるよう能力を高める。 内容は、文字入力ができる方を対象に、ご自分のパソコン（持参）で、エクセルの基本操作を学び、家庭の中にある数字を管理できるように学習し、家計簿等を作り操作をしてみる。	7	14	15才以上の 市民 (中高生を除く) 12 6,300	64,400	75,600	0	56,000	8,400
自分のスマホで学ぶ スマートフォン 講座	地域住民の生涯学習の普及振興を図ることを目的とし、情報化社会の中でスマートフォン等を活用し、生活に役立てられるよう能力を高める。 内容はスマートフォン等タブレット端末の、基本的な使い方、便利な機能、アプリなどを安全に使うための操作を学ぶ。	3	6	15才以上の 市民 (中高生を除く) 12 2,600	27,600	31,200	0	24,000	3,600

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

1 区民講座について②

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象	事業予算額				
				②募集人員	総経費	収入		支出	
				③1人当参加費		参加費	その他	講師謝金	その他
女性のための健康体操講座 ～体幹を整える～	地域住民の健康促進を図ることを目的とし、日常に運動を取り入れるきっかけづくりとして、年齢を問わず参加できる健康体操を実施する。 内容は「家でもできる体操」を中心に、体幹を整え、トレーニングで筋力や体力を養い姿勢改善にもつながる運動を学ぶ。	8	14	15才以上の市民 (中高生を除く)	59,400	100,300	0	56,000	3,400
				17					
				5,900					
シニアのための体づくり講座 ～意識と体を整える～	地域住民の健康促進を図ることを目的とし、日常に運動を取り入れるきっかけづくりとして、年齢を問わず参加できる健康体操を実施する。 内容は「家でもできる体操」を中心に、足腰の筋力や体力を養い、つまずきや転倒を予防する運動を学ぶ。	8	14	50才以上の市民 (中高生を除く)	59,400	100,300	0	56,000	3,400
				17					
				5,900					
足もみ健康法講座	地域住民の健康促進を図ることを目的とし、日頃の身体セルフケアに「足もみ」健康法を紹介する。 内容は、第二の心臓と言われている足と身体との関係性を学び、身体の中の健康力を引き出すための、足もみの方法とその手技を習得し日常の健康に役立てる。	3	6	15才以上の市民 (中高生を除く)	25,400	35,000	0	24,000	1,400
				14					
				2,500					
住民企画講座 手織り入門	札幌市生涯学習センターの「ご近所先生企画講座」を参考に、センター利用者または講師と協同で住民企画講座を開催する。 センター利用者から希望があった「手織り」の入門講座を実施する。	4	8	15才以上の市民 (中高生を除く)	22,400	36,000	0	20,000	2,400
				10					
				3,600					

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

1 区民講座について③

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象	事業予算額				
				②募集人員	総経費	収入		支出	
				③1人当参加費		参加費	その他	講師謝金	その他
札幌市生涯学習センターとの連携講座	当センターの利用者及び講座等の受講者のアンケートを基に、希望の講座等の具体化をするため札幌市生涯学習センターの「ご近所先生企画講座」を活用し内容の充実を図る。 内容は「文化・教養 等」など生活に役立つ講座を選定する。 募集は、ボールペン字講座を予定。	5	10	15才以上の市民 (中高生を除く)	21,200	36,000	0	20,000	1,200
				12					
				3,000					
札幌市生涯学習センターとの連携講座	当センターの利用者及び講座等の受講者のアンケートを基に、希望の講座等の具体化をするため札幌市生涯学習センターの「ご近所先生企画講座」を活用し内容の充実を図る。 内容は「スポーツ・健康 等」など健康に役立つ講座を選定する。 募集は、ヨガ講座を予定。	5	10	15才以上の市民 (中高生を除く)	23,400	51,000	0	20,000	3,400
				17					
				3,000					
札幌市生涯学習センターとの連携講座	当センターの利用者及び講座等の受講者のアンケートを基に、希望の講座等の具体化をするため札幌市生涯学習センターの「ご近所先生企画講座」を活用し内容の充実を図る。 内容は「アート・技能（手芸・工芸 他） 等」など余暇の充実に役立つ講座を選定する。 募集は、絵手紙講座を予定。	5	10	15才以上の市民 (中高生を除く)	21,200	36,000	0	20,000	1,200
				12					
				3,000					
計11講座		61	118	147	444,000	641,800	0	400,000	44,000

※令和5年度の計画をご記入ください。

※各事業については、管理業務仕様書「第4-3 事業の計画及び実施に関する業務」を参照してください。

※表の枠が不足する場合は、ページを追加してご記入ください。

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

2 地域住民の交流等を目的とした事業について①

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象	事業予算額				
				②募集人員	総経費	収入		支出	
				③1人当参加費		参加費	その他	講師謝金	その他
文化祭	地区センターで活動するサークルの発表や作品展示の場として10月中旬に2日間にわたって開催する。 また、各サークルの活動状況を参加者に知ってもらうことにより、新規サークル会員を募る機会ともなっている。 毎年400～500名の参加者、観覧者があり地域住民の交流事業として賑わう。	1	14 (2日間)	一般市民	100,000	0	0	0	100,000
				500					
				0					
「秋の芸術展」 <small>(澄川地区連合会への協賛事業)</small>	澄川地区連合会が地域住民を対象に秋まつりを当地区センター敷地周辺にて700～800名規模のイベントを行っている。これに併せ、センター内で地域住民の趣味の作品展示を行う。館の内外で事業を展開することで相互多数の参加者が見込まれ、住民相互の親睦と交流が一層図られ、地域の活性化のためにも相乗効果が得られる。 また、作品出展者の今後の励みにしてもらう。	1	80 (10日間)	地域住民	10,000	0	0	0	10,000
				25					
				0					
演奏会	地域住民の子どもからお年寄りまでが楽しめる音楽を身近な場所で気軽に楽しんでもらう機会を提供し、住民間の交流を図るため実施する。 また、演奏者等は地域の人材活用を図ることや、実施回数については運営状況や地域の要望を勘案しながら増やすことも検討する。	1	1.5	一般市民	110,000	0	0	0	110,000
				160					
				0					
卓球交流会	当地区センターの卓球サークル及び卓球開放事業利用者を中心に、日頃の練習成果を発揮する場を提供するとともに、住民相互の親睦・交流を深めるために実施する。 また、参加者の中から運営ボランティアを募り運営に参加してもらう。	1	4.5	卓球サークル・卓球開放事業利用者	20,000	12,000	0	0	20,000
				24					
				500					

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

2 地域住民の交流等を目的とした事業について②

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象	事業予算額				
				②募集人員	総経費	収入		支出	
				③1人当参加費		参加費	その他	講師謝金	その他
囲碁交流会	当地区センターの囲碁サークル及び囲碁開放事業利用者を中心に、日頃の対局成果を発揮する場を提供するとともに、住民相互の親睦・交流を深めるために実施する。 また、参加者の中から運営ボランティアを募り運営に参加してもらう。	1	4.5	囲碁サークル・囲碁開放事業利用者	20,000	12,000	0	0	20,000
				24					
				500					
子ども参加事業 「夏休み子ども寺子屋」	地域の子どもが参加できる事業として平成24年度から夏と冬に地域のボランティアの方々に協力を得て小学生を対象に「子ども寺子屋」を開催している。地域の三つの小学校の子どもたちの学習及び交流の場としている。学習のあとはみんなで遊ぶ会、読み聞かせなどを予定している。なお、当事業は地区連合会青少年部より助成金の協力がある。	4	8	澄川地区内小学生	24,000	6,000	10,000	0	24,000
				30					
				200					
子ども参加事業 「冬休み子ども寺子屋」	前記事業の内容を冬休み期間にも開催。	4	8	澄川地区内小学生	24,000	6,000	10,000	0	24,000
				30					
				200					
シニア参加事業 いきいきサロン	シニアのための生活サポート事業として、日頃から気にかかっている福祉の制度や現状、今後必ず必要となる事柄について講師を招いて学ぶ。また、懐かしの歌や映画、転倒予防ストレッチ体操、ふまねっと、ボッチャの体験などを実施し、住民相互の親睦・交流を深め、仲間づくりの場とする。	3	6	概ね60歳以上の市民	20,000	9,600	0	0	20,000
				16					
				600					

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

2 地域住民の交流等を目的とした事業について③

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	①募集対象	事業予算額				
				②募集人員	総経費	収入		支出	
				③1人当参加費		参加費	その他	講師謝金	その他
地域のまちづくり 事業 「災害時に備えて」	地域住民を対象に命や健康、まちづくりに役立つ事業を実施する。 テーマを「災害時に備えて」とし、災害時に起こりうる様々なことがらを想定し個々対応できる能力を高める内容を取り上げる。 対象は個人、家族、お年寄り、地域の方々が参加できるような「救護」などの助け合いを中心に実施し、住民間の絆を深めるものとする。	1	2	地域住民	23,000	0	0	8,000	15,000
				30					
				0					
地域のまちづくり 事業 「SDGsを知る」	地域住民を対象に命や健康、まちづくりに役立つ事業を実施する。 テーマを「SDGs」とし、持続可能な開発目標についてSDGsボードゲームを使い地球環境や経済などの社会課題を解決していくプロセスを考える体験をする。 対象は小学生と親（保護者）を対象に、親子で取り組み学んでいただく。	1	2.5	地域の小学生と保護者	11,000	3,000	0	8,000	3,000
				6 12					
				500					
計10事業		18	131	851	362,000	48,600	20,000	16,000	346,000

※令和5年度の計画をご記入ください。

※各事業については、管理業務仕様書「第4-3 事業の計画及び実施に関する業務」を参照してください。

※表の枠が不足する場合は、ページを追加してご記入ください。

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

3 地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)について①

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	その他
卓球事業 (多目的ホール)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品である卓球用具を活用し、多目的ホールで卓球を実施する。また、運動をすることで健康増進等にも役立ててもらう。 開催は、月1～2回、利用のない曜日の夜間に実施する。 なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	60	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球台及びネット(6セット)は無料貸し出し ・その他用具(ラケット、ボール)は各自持参 ・混雑時は利用者の公平を図るため、15分程度で交替するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
バドミントン事業 (多目的ホール)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品であるバドミントン用具を活用し、多目的ホールで卓球を実施する。また、運動をすることで健康増進等にも役立ててもらう。 開催は、月1～2回、利用のない曜日の夜間に実施する。 なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	60	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット(2セット)は無料貸し出し ・その他用具(ラケット、シャトル)は各自持参 ・混雑時は利用者の公平を図るため、15分程度で交替するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
ファミリーの日 卓球事業 (多目的ホール)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品である卓球用具を活用し、多目的ホールで卓球を実施する。また、運動をすることで健康増進等にも役立ててもらう。 開催は、月1～2回、日曜日の日中に半日単位で実施し、家族のふれあいを深めてもらう。なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	96	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球台及びネット(6セット)は無料貸し出し ・その他用具(ラケット、ボール)は各自持参 ・混雑時は利用者の公平を図るため、15分程度で交替するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
ファミリーの日 バドミントン事業 (多目的ホール)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品であるバドミントン用具を活用し、多目的ホールで卓球を実施する。また、運動をすることで健康増進等にも役立ててもらう。 開催は、月1～2回、日曜日の日中に半日単位で実施し、家族のふれあいを深めてもらう。なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	96	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット(2セット)は無料貸し出し ・その他用具(ラケット、シャトル)は各自持参 ・混雑時は利用者の公平を図るため、15分程度で交替するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。

運営事業計画書（令和5年度すみかわ地区センター）

3 地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)について②

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	総時間数	その他
囲碁事業 (和室)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品である囲碁用具を活用し、和室で囲碁を実施する。また、囲碁の対局を通じて地域住民の交流や、余暇を有意義に過ごしてもらう。 開催は、月1～2回、利用のない曜日の日中に半日単位で実施する。なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	96	<ul style="list-style-type: none"> ・囲碁盤(9組)は無料貸し出し ・混雑時は利用者の公平を図るため、交替で対局するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・座椅子及びテーブル、椅子等を用意する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
将棋事業 (和室)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、市の貸与備品である将棋用具を活用し、和室で将棋を実施する。また、将棋の対局を通じて地域住民の交流や、余暇を有意義に過ごしてもらう。 開催は、月1～2回、日曜日の日中に半日単位で実施する。なお、有料利用や講座事業等を実施する時は、その開催を休止する場合がある。	24	96	<ul style="list-style-type: none"> ・将棋盤、駒(8組)は無料貸し出し ・混雑時は利用者の公平を図るため、交替で対局するよう張り紙を表示又は口頭で指導する。 ・座椅子及びテーブル、椅子等を用意する。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
子育て フリースペース (多目的ホール ・集会室)	施設の有効活用と地域の憩いの場づくりとして、多目的ホールまたは集会室を幼児・低学年の児童とその保護者に遊びの場として提供する。多数の家族等の使用の安全を確保するため必ず保護者同伴とし、併せて地域住民の交流や、余暇を有意義に過ごしてもらう。 開催は、月1回程度、日曜日の日中に半日単位で実施する。 なお、実施日は事前にセンターの掲示板やホームページ等でPRしお知らせする。	12	36	<ul style="list-style-type: none"> ・やわらかいボールの無料貸し出し。 ・床マットの無料貸し出し。 ・休止、中止は少なくとも2週間前には利用者に周知する。
計7事業		156	540	

※令和5年度の計画をご記入ください。

※各事業については、管理業務仕様書「第4-3 事業の計画及び実施に関する業務」を参照してください。

※表の枠が不足する場合は、ページを追加してご記入ください。

管理に係る収支計画書(様式5-1 令和5年度)

すみかわ地区センター

単位:千円

	科目	指定管理業務			自主事業			計
		管理費	事業費	小計	〇〇事業	〇〇事業	小計	
収入	指定管理費			16,781				16,781
	利用料金収入			5,491				5,491
	その他収入			721			0	721
	収入計			22,993	0	0	0	22,993
支出	人件費		0	0			0	0
	報償費		416	416			0	416
	運営費		410	410			0	410
	消耗品費		252	252			0	252
	印刷製本費		120	120			0	120
	食糧費		73	73			0	73
	修繕費		220	220			0	220
	通信運搬費		255	255			0	255
	保険料		21	21			0	21
	光熱水費		2,380	2,380			0	2,380
	委託費		3,400	3,400			0	3,400
	使用料及び賃借料		199	199			0	199
	租税公課		1,047	1,047			0	1,047
	諸雑費		50	50			0	50
	行政財産目的外使用料			0			0	0
その他(予備費)		50	50			0	50	
支出計		0	8,893	8,893	0	0	0	8,893
利益等	収支			14,100	0	0	0	14,100
	自主事業による利益還元						0	0
	法人税等							
	当期純利益							14,100

- ※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。
- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 税込みで記載してください(以下、様式5-2から5-4まで同じ)。
- ※ 「利益還元」の項には、自主事業による利益のうち還元額を記載してください。
- ※ 様式5-2から5-4までにより積算内容を記載してください。

収支計画書の積算根拠(収入)(様式5-2)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価:円)	利用回数 (見込み)	収入額 (見込み)	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
多目的 ホール 全 面	午前	9,200	40	368	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	11,500	58	667	
	夜間	13,800	40	552	
	全日	27,600	5	138	
	寺間貸し	2,760	25	69	
	計			168	
多目的 ホール 一 部	午前	3,500	180	630	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	4,300	80	344	
	夜間	5,200	20	104	
	全日	10,400	0	0	
	寺間貸し	1,040	1,200	1,248	
	計			1,480	
集会室 A室	午前	1,000	80	80	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	1,200	270	324	
	夜間	1,500	56	84	
	全日	3,000	5	15	
	寺間貸し	300	0	0	
	計			411	
集会室 B室	午前	1,000	41	41	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	1,200	125	150	
	夜間	1,500	10	15	
	全日	3,000	5	15	
	寺間貸し	300	0	0	
	計			181	
集会室 AB室	午前	1,700	40	68	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	2,000	60	120	
	夜間	2,600	10	26	
	全日	5,200	5	26	
	寺間貸し	520	50	26	
	計			165	
和室	午前	700	110	77	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	850	100	85	
	夜間	1,000	25	25	
	全日	2,000	0	0	
	寺間貸し	200	50	10	
	計			285	
実習室	午前	1,000	70	70	料金設定は札幌市が条例で定める額を適用(確定料金制)し、令和4年9月現在の定期利用団体実績に不定期利用や新規利用団体を見込み算出した。
	午後	1,200	70	84	
	夜間	1,500	10	15	
	全日	3,000	0	0	
	寺間貸し	300	50	15	
	計			200	
合計				5,491	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込で記載してください。

2.その他の収入

単位:千円

項目	事業名	収入額 (見込み)	摘要
指定管理 業務	講座等の収入(受講料)	642	講座(11講座) 定期講座、住民企画講座 札幌市生涯学習センターとの連携講座
	講座等の収入(参加料)	68	事業(10事業) こども参加事業(澄川地区連合会青少年部 から20,000円の補助金あり) シニア参加事業、大会参加料 他
	コピー利用料金	10	料金設定はコピー1枚10円、カラーコピーA4サ イズ1枚30円・A3サイズ60円、印刷料金30枚以 上1枚5円とし、令和3年度決算額を参考に積算 した。
	雑収入	1	令和3年度決算額を参考に積算した。
	指定管理業務収入計	721	
自主事業			
	自主事業収入計	0	
合計		721	

※ 項目毎に、事業単位で記載してください。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

収支計画書の積算根拠(支出・人件費)(様式5-3)

単位:千円

1 指定管理業務

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		月給 (最低 単位:円)	時給 (最低 単位:円)	備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費			
すみかわ地区センター	館長	契約職員	1	/		/		/		/		204,100	1,300	給与・手当(時間外・通勤・賞与3.25か月) 共済費(社保・労働保険・健診・福利含む)
	副館長	契約職員	1	/		/		/		/		168,400	1,073	給与・手当(時間外・通勤・賞与3.25か月) 共済費(社保・労働保険・健診・福利含む)
	一般事務職員	契約職員	1	/		/		/		/		168,400	1,073	給与・手当(時間外・通勤・賞与2.8か月) 共済費(社保・労働保険・健診・福利含む)
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
	受付事務職員	パート	1	/		/		/		/		945	945	給与・手当(時間外)、共済費(労災保険) 10月の最低賃金発効に合わせ改定あり
計			9		12,448		0		240		1,401			
												最低時給額	945	

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
 - ・正規職員:雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
- ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
- ※ 配置部署において指定管理業務を担当している場合、「備考」欄に当該事業名を記載してください。
- ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。
1時間あたりの賃金は、厚生労働省が示す「最低賃金額以上かどうかを確認する方法」に基づき算出された1時間あたりの賃金とします。
- ※ 最低時給額欄(太枠)には記入した全ての時給額のうち最も低い時給額を記入してください。
- ※ 給与が月給払いの場合についても、時給換算額を必ず入力してください。

2 自主事業

単位:千円

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		月給 (最低 単位:円)	時給 (最低 単位:円)	備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費			
計			0	0	0	0	0	0	0	0	0			
												最低時給額		

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
 - ・正規職員:雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
- ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
- ※ 配置部署において指定管理業務を担当している場合、「備考」欄に当該事業名を記載してください。
- ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。
1時間あたりの賃金は、厚生労働省が示す「最低賃金額以上かどうかを確認する方法」に基づき算出された1時間あたりの賃金とします。
- ※ 最低時給額欄(太枠)には記入した全ての時給額のうち最も低い時給額を記入してください。
- ※ 給与が月給払いの場合についても、時給換算額を必ず入力してください。

収支計算書の積算根拠(支出・物件費)(様式5-4)

単位:千円

1 指定管理業務

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
報償費		416	講座等講師謝礼金(11講座2事業) 416
運営費		410	文化祭 100
			秋の芸術展 10
			演奏会 110
			各種大会(卓球・囲碁) 40
			子ども・シニア参加事業 68
			まちづくり企画事業 18
			講座教材費等 44
			開放事業用品等 20
消耗品費		252	窓口用品 30
			事務用品 文具・用紙 他 52
			館内用品 事業所ごみ袋・トイレトーパー・洗剤 等 120
			新聞雑誌等 50
印刷製本費		120	申請書・利用団体登録書・施設使用申告書・領収書・パンフレット 80
			印刷用品(センターだより・チラシ用紙 他) 40
食糧費		73	総会 弁当 36
			役員会 茶菓 24
			運営協議会 茶菓 8
			来客用お茶 5
修繕費		220	10万円以下の修理・修繕 220
通信運搬費		255	郵便料金 20
			電話・FAX・インターネット料金 220
			支払手数料 10
			サピカカード等 交通費 5
保険料		21	館に係る施設賠償責任保険 16
			マネー保険 5
光熱水費		2,380	電気料金 900
			上下水道料金 280
			ガス料金(一般・小型空調・融雪) 1,200
委託料		3,400	日常 及び 定期清掃 1,967
			特別清掃 45
			巡回 及び 機械警備 489
			自動ドア保守 119
			ガスヒートポンプ保守 17
			消防設備点検 88
			自家用電気工作物保安管理 158
			舞台装置保守 127
			設備・防火点検業務 44
			除排雪 291
			外構緑地整備業務(シルバー人材センター) 55
使用料及び賃借料		199	コピー機使用料(消耗品・メンテナンス込) 184
			NHK放送受信料 15
租税公課		1,047	消費税 1,046
			収入印紙 1
諸雑費(研修費 他)		50	研修費 等 20
			社会保険協会費 他 30
行政財産目的外使用料		0	0
その他支出(予備費 等)		50	予備費 50
計	0	8,893	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

単位:千円

2 自主事業

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
光熱水費			
通信運搬費			
租税公課			
広告宣伝費			
保険料			
賃借料			
修繕費			
消耗品費			
備品費			
印刷製本費			
諸謝金			
委託費			
支払手数料			
行政財産目的外使用料			
その他()			
計	0	0	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 ※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。